＝経営再編に関する＝ Q&A

【金融店舗】

《信用事業》

Q どこの金融店舗に行っても同じように信用の各種手続きが出来るのか。

A 集約先店舗でなくても金融四店舗（本店含む）で地域を限定することなく共通して対応（一部の手続きを除く）いたしますので、生活動線に合わせてご来店ください。

Q 支店がなくなり金融店舗が遠方になれば不便なうえ、年金受給者等の高齢者や運転ができない利用者の対応はどうするのか。

A「出向く体制」を強化した訪問活動によって、利用者に不便をかけないようにマネーアドバイザー（ＭＡ：信用専任渉外）が訪問し、利用者の生活に必要なサービス（入出金・振り込み、年金のお届けなど）はもとより信用に関する訪問活動（営業活動）をいたします。店舗では、専任担当者を複数人配置し、専門的な相談業務の充実を図ります。

Q ＡＴＭは今までどおり使えるようにして欲しい、ＡＴＭも再編するのか。

A ＡＴＭの再編は実施します。地域条件および利用頻度を考慮し、管内十箇所といたします。

Q 店舗統廃合によって口座番号の変更はあるのか。

A 集約先店舗に同一の口座番号がある場合には変更となります。口座番号の変更がある場合は前もってお知らせ文書を送付いたします。定期貯金および定期積金の証書は、そのまま使用できますので、切り替えの必要はありません。満期日（解約日）までそのまま保管してください。

《共済事業》

Q どこの金融店舗に行っても同じように共済の各種手続きが出来るのか。

A 集約先店舗でなくても金融四店舗（本店含む）で地域を限定することなく共通して対応いたしますので、生活動線に合わせてご来店ください。

Q 支店がなくなり金融店舗が遠方になれば不便なうえ、高齢者や運転ができない利用者の対応はどうするのか。